

議案に対して意見を主張します。

討論

01 日本共産党 議員団

認定第1号 令和3年度決算の認定について

認定第1号、令和3年度決算の認定について反対。

令和3年度は、これまで批判してきた難関大学を目指すエリート養成を目的に、民間の塾に委託していた事業を中止。子ども医療費助成期間を高校卒業まで拡大。補聴器助成の拡充など評価する内容も多いが、以下の理由から決算は反対。

非正規職員の割合は47%にも上る。行政が率先し不安定雇用を進めるようなものだ。

第7款商工会議所振興事業補助金2500万円について。

コロナ禍で市内の中小業者は厳しい経営に追い込まれている。地域経済を支えている中小、小規模事業者も含め、広く市内の商工業者に責任をもち

商工行政を実施すべきだ。

後期高齢者医療特別会計について。75歳という年齢で加入者を区分する保険制度で75歳以上の人口が増えると保険料が上がる仕組みだ。本来政治は、公的責任で安心して医療を受けられる体制を作るべきだ。年齢で差別するこの制度自体を廃止すべきと考え反対。介護保険事業特別会計について

補正予算の2億1022万6000円の繰り入れ額を入れ、介護給付費準備基金残高は、22億6477万6000円と、適正規模の4倍近くにもなった。基金に手をつけず、介護保険料を7.6%引き上げる必要はなかったと考え反対。

討論 02 自由クラブ

認定第1号 令和3年度各会計決算の認定について賛成の立場で討論する。

令和3年度予算は、感染症の影響による市税の収入の減少や財政負担の増加が見込まれる中で、国の財政支援等を活用することなどにより感染症への対応を行いながら、地域産業の維持、拡大や図書館等複合施設の整備、子育て

て世代への支援など、総合計画に掲げるまちの実現に向けた予算編成、予算執行に努め、国の単年度限りの財政措置に加え、これまでの取り組みの成果により財政調整基金残高が大幅に増加するなど、健全財政の堅持にもしっかりと取り組んできたことを決算審査特別委員会での質疑を通じてしっかりと確認した。

反対討論における、一般任用職員制度および商工会議所振興補助金については、議会において可決された予算の趣旨に基づき、その範囲内で適正に執行されたものであり、予算執行上の瑕疵があったとは認められず認定すべきものである。

また、後期高齢者医療特別会計についても制度そのものに反対であること理由に、介護保険事業特別会計についても介護給付費準備基金残高が過大であることを理由に反対しているが、これらも予算に基づき適正に執行されており、瑕疵はなくいずれの決算も認定すべきものである。



質問 一般

9月定例会
一般質問ダイジェスト!

農業施策

県外農家に委託する青年就農者等育成事業を取りやめたが課題は何か。

気候や地理的条件等の相違がある中で強い農業を实践することはハードルが高かった。

農水省は水田活用交付金の見直しで、今後5年間米を作らない水田は対象から外すという。国に継続を求めるべきではないか。

必要に応じて市長会を通じ国に働きかけを行なっていきたい。

中小業者支援

原材料、物価高が中小業者を直撃している。市は金利負担の支援をするが固定費等の支援も必要ではないか。

市内事業者は多岐にわたり影響を受けている。広く浅くではなく、より

困っている事業者を支援する。

新型コロナウイルス感染症対策

新型感染症は第7波で急増している。抗原検査キットを広く市民に配布してほしい。

検査キットを市民へ配布する予定はない。

濃厚接触者の検査は全額無料にしてほしい。
市として公費負担はしない。

キツネ被害対策

キツネが農地や住宅地に出没し被害を与えている。原則的にはキツネは駆除できない。市として対策を立てる必要があるのではないか。

農作物や排せつなどの苦情が数件きている。自ら捕獲される方には小型の箱わなの貸し出しや超音波により動物を遠ざける機器の貸し出しを行っている。



嵐南地区の内水対策について

8月の集中豪雨でまたも西本成寺1丁目地内や直江町3丁目地内で道路冠水が発生した。民間地等に貯水池を新設する協力を求めるなど、前例に倣われない大胆な解決策が必要ではないか。

地元住民が安心して生活できるよう、自治会や事業者、また放流先管理者の刈谷田川土地改良区と協議し、あらゆる対策について検討するよう担当当局に指示した。

鳥田川の護岸改修工事未着手部分の整備進捗はどうか。

鳥田川は内水対策において重要な河川のため、引き続き県に対して要望していく。



鳥田川未改修部の崩れた護岸の緊急工事

工事入札の在り方について

市民の税金である補助金を投入する工事入札については、民間発注工事であっても、市内業者を採用した発注者に対し市としてメリットを提示するやり方は法的に可能か。

法的な制限はないがその内容によつては補助事業の実施主体の実質的な制限をかけることにつながることに懸念される。

自動車の燕三条ナンバー導入について

燕三条の知名度をさらに上げ確立していく大きなチャンスだと思いが、滝沢市長の見解はどうか。

導入によりさらなる知名度アップや地域活性化の呼び水となる可能性があるが、現時点では関係自治体が導入の共通認識を持つ状況にはない。

人口減少社会における公園や児童遊園の在り方について

将来的な維持管理コスト削減のために公園や児童遊園等の統廃合が必要と考えるが見解を伺う。

廃止可能な公園は限られるが現状数を維持すべきとは考えていない。

